

男女共同参画局メールマガジン第 472 号 (R2.7.10 発行)

-----  
《内閣府 男女共同参画局から》

- DVで避難している方も、条件を満たせば、特別定額給付金（一人10万円）を受け取ることができます。
- 【DV相談プラス】電話（24時間対応）・メール・SNS（10の外国語に対応）で御相談いただけます。
- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」について
- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定しました。

《お知らせ》

- 『国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性 2020』作成について【文部科学省】
- 全国ダイバーシティネットワーク(OPeNeD)「全国大学・研究機関における男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査」分析結果を掲載しました。【文部科学省】
- 女性教育情報センターテーマ展示「北京+25 ～第4回世界女性会議（北京会議）から25年～」【文部科学省】
- 【募集】スマホ決済サービス「PayPay」にて、子供の未来応援基金への支援につながる「きせかえ」を販売中！（内閣府 共生・子どもの貧困対策担当）
- 【募集】「楽天ポイント」でコロナ禍の影響で厳しい状況におかれた子供達のために寄付ができます！（内閣府 共生・子どもの貧困対策担当）

-----  
《内閣府 男女共同参画局から》

- DVで避難している方も、条件を満たせば、特別定額給付金（一人10万円）を受け取る

ことができます。

まずは、速やかに、各市区町村の窓口にご相談ください。

配偶者やその他親族からの暴力や、性暴力被害、貧困その他の理由が複合的に重なる等して避難している方で、事情により令和2年4月27日以前に、お住まいの市区町村に住民票を移すことができない方は、下記に記載の手続きをしていただくと、以下の措置が受けられます。

・世帯主でなくとも、同伴者の分を含めて、特別定額給付金の申請を行い、給付金を受け取ることができます。

今お住まいの市区町村に申請を行っていただきます。

・手続きを行った方とその同伴者分の特別定額給付金は、世帯主（配偶者など）からの申請があっても支給しません。

#### 【手続き】

・今お住まいの市区町村の特別定額給付金担当窓口へ「申出書」を提出してください。

「申出書」は、配偶者やその他親族からの暴力を理由に避難していることを申し出るものです。

「申出書」は、お住まいの市区町村窓口のほか、婦人相談所や総務省ホームページなどで入手できます。

・「申出書」には、配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難していることが確認できる書類として、次の書類のいずれかの添付が必要です。

婦人相談所等が発行する「証明書」又は市区町村、福祉事務所、民間支援団体等が発行する「確認書」

保護命令決定書の謄本又は正本

・同伴者がいる場合は、同伴者についても記載されていることなどが必要です。

・令和2年4月28日以降に今お住まいの市区町村に住民票を移し、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を受けている方は、その旨を申し出れば市区町村において確認がとれるため、上の書類は必要ありません。

・ご自身で申出・申請することが困難な場合は、代理申出・申請が可能です。

・上記の「証明書」「確認書」について、申出時に提出できない場合には、給付金支給申請時に提出いただくことができます。

・「申出書」に基づき、住民票がある市区町村へ連絡しますが、「申出書」に記入された、今お住まいの住所等の情報は知らせません。

・特別定額給付金の申請手続きは、申出手続きとは別に行う必要があります。

・詳細につきましては、今お住まいの市区町村にお問い合わせください。

●【DV相談プラス】電話（24時間対応）・メール・SNS（10の外国語に対応）で御相談いただけます。

新型コロナウイルスに伴う生活不安・ストレスからDV被害の深刻化が懸念されています。「暴力を振るわれている」「辛い」と感じていたら、ひとりで悩まず、ご相談ください。

**【DV相談プラス】**

- ・電話での相談（24時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）
- ・メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>
- ・SNSでの相談（日本語と英語や中国語など10の外国語に対応）：  
<https://form.soudanplus.jp/ja>

**【DV相談ナビ】**もあります。

- ・0570-0-55210（ここにでんわ）

詳しくはこちらをご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html)

または、DV相談+ホームページ

<https://soudanplus.jp>

ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

●「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」について

2020年3月28日（土）に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：内閣総理大臣、本部員：全国務大臣）において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定されました。

対処方針においては、「政府及び関係機関は、各種対策を実施する場合には、（中略）女性や障害者などに与える影響を十分配慮して実施するもの」としております。

対策本部では、橋本女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）より、すべての閣僚に対し、各種対策の実施に当たっては、負担が女性に偏って生じたり、女性が更に困難な状況に置かれたりすることのないよう、施策が女性に与える影響を十分に配慮して実施いただきたい旨、発言しました。

新型コロナウイルス感染症対策本部

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/taisaku\\_honbu.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html)

● 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定しました。

令和2年6月11日（木）に開催した「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議（第2回）」（議長：橋本内閣府特命担当大臣（男女共同参画））において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定しました。

本方針は、令和2年度から4年度までの3年間で、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、刑事法に関する検討とその結果を踏まえた適切な対処、性犯罪者に対する再犯防止施策の更なる充実、被害申告・相談をしやすい環境の整備、切れ目のない手厚い被害者支援の確立、教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防を柱とした、実効性ある取組を速やかに進めていくことを示すものです。

併せて、橋本大臣は、「『性暴力をなくす』、『二次被害を生まない』、『被害者をしっかりと支援する』。このことを、現場まで浸透するよう、取り組みます。また、『性暴力はあってはならない』という認識を社会全体に広げていくことが、何よりも重要です。」とのメッセージを出しました。

詳しくはこちらをご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/measures.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/measures.html)

《お知らせ》

● 『国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2020』作成について【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC/ヌエック)では、日本社会の様々な分野における女性と男性の状況を示す基本データ(主として政府機関が行った公的統計データ)を基にしたリーフレット『ミニ統計集日本の女性と男性 2020』を作成しました。女性活躍や男女共同参画の推進には、男女の置かれている状況を客観的に把握する事が必要です。世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数(GGGI)2019において、日本の男女格差は153カ国中121位と過去最低になり、内閣府・男女共同参画推進連携会議が定める、2020年までに少なくとも各分野における「指導的地位」に女性が占める割合を30%程度とする目標に対しても、多くの分野で低い状況です。

データに基づいた現状を把握し、男女共同参画社会形成を進めるため、ぜひご活用ください。

詳細は、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/research/statistics.html>

※HPへの掲載は7月下旬以降を予定しています

□お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室

TEL:0493-62-6437

●全国ダイバーシティネットワーク(OPeNeD)「全国大学・研究機関における男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査」分析結果を掲載しました。【文部科学省】

OPeNeDは、男女共同参画社会や多様な個性・能力が尊重されるインクルーシブな社会の実現のために、文部科学省と連携して、大学や研究機関、企業等における女性研究者の育成や研究環境・研究力の向上を目指す諸機関をつなぎ、国内外の取組動向や参考事例を収集・公開し、全国的な普及・展開を図る活動をしております。

2019年2月～6月にわたって、日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会と共同で、国・公・私立の枠や分野を超えた全国の大学・研究機関を対象に、初めての実態調査となる、「男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査」を実施しました。この度、アンケート調査の分析結果につきまして、OPeNeDウェブサイトに掲載しましたのでお知らせします。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→<https://www.opened.network/>

□お問合せ先

全国ダイバーシティネットワーク事務局

(大阪大学男女協働推進センター内)

松谷、中原

Tel: 06-6105-6059

E-mail: danjyo-nw@office.osaka-u.ac.jp

●女性教育情報センターテーマ展示「北京+25 ～第4回世界女性会議（北京会議）から25年～」【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC/ヌエック)では、7月～9月のテーマ展示「北京+25 ～第4回世界女性会議（北京会議）から25年～」を公開いたしました。

今年2020年は、1995年に中国・北京で開催された第4回世界女性会議（北京会議）から25年の節目の年です。この会議では、国際的なジェンダー平等をめざす取り組みの指針となる「北京宣言・行動綱領」が採択されました。

展示は、北京会議とその後のジェンダー平等の取り組みに関する資料を取り上げます。

詳細は、こちらを御覧ください。

→[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_leader2020.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_leader2020.html)

※現在休館中のため、今回はホームページ上での展示のみとなります。

□お問合せ先

国立女性教育会館情報課

TEL:0493-62-6728

●【募集】スマホ決済サービス「PayPay」にて、子供の未来応援基金への支援につながる「きせかえ」を販売中！（内閣府 共生・子どもの貧困対策担当）

「子供の未来応援国民運動」（事務局：内閣府、文科省、厚労省及び（独）福祉医療機構）では、社会全体で子供の貧困対策に取り組み、貧困の連鎖を解消するため、企業や個人からの御寄付からなる「子供の未来応援基金」を創設し、各支援団体の活動資金に御活用頂いて

おります。

この度、PayPay 株式会社が、7月7日（火）から7月27日（月）まで、キャッシュレス決済サービス「PayPay」上で支援アイテム（「きせかえ」）を購入していただくと、購入額から消費税を差し引いた全額を、本基金へ寄付するキャンペーンを実施することになりました。「きせかえ」はミッフィーなどでお馴染みのディック・ブルーナさんによる国民運動のメインイラストが入ったデザインです。税込 300 円で販売され、PayPay アプリ内でご利用いただけます。詳しくは下記 WEB サイトをご覧ください。

・内閣府 共生社会政策担当

<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kikin/paypay-mirai-ouen.html>

・PayPay 特設ページ（リンク先のウェブサイトは、内閣府のウェブサイトではなく、内閣府の管理下にありません。）

<https://paypay.ne.jp/app-view/supportwithpaypay-mirai-ouen/>

●【募集】「楽天ポイント」でコロナ禍の影響で厳しい状況におかれた子供達のために寄付ができます！（内閣府 共生・子どもの貧困対策担当）

「子供の未来応援国民運動」（事務局：内閣府、文科省、厚労省及び（独）福祉医療機構）では、社会全体で子供の貧困対策に取り組み、貧困の連鎖を解消するため、企業や個人からの御寄付からなる「子供の未来応援基金」を創設し、各支援団体の活動資金に御活用頂いております。このたび、楽天株式会社が運営するクラッチ募金の寄付先として本基金が指定され、楽天ポイントやクレジットカードのご利用、楽天銀行の受付口座への振り込みにより、本基金への寄付ができるようになりました。

本基金により、貧困の状況にある子供たちに寄り添い、子供食堂やひとり親家庭の支援等、草の根で活動するNPO等が、新型コロナウイルスの情勢を踏まえた緊急かつ柔軟な活動を行う際の支援をします。

受付期間は8月31日（月）までです。詳しくは下記 WEB サイトをご覧ください。

・内閣府 共生社会政策担当

[https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kikin/kyouryoku\\_houhou.html#rakuten](https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kikin/kyouryoku_houhou.html#rakuten)

・楽天クラッチ募金「新型コロナウイルス感染症対策支援募金（第2期）」（リンク先のウェブサイトは、内閣府のウェブサイトではなく、内閣府の管理下にありません。）

[https://corp.rakuten.co.jp/donation/covid19\\_202006\\_ja/covid19\\_202006\\_ja.html](https://corp.rakuten.co.jp/donation/covid19_202006_ja/covid19_202006_ja.html)

=====

=

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、令和2年7月31日（金）に配信する予定です。

=====

=

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>